

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業の概要

事業名	一般国道385号五ヶ山バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	佐賀県
起終点	自：佐賀県神埼郡東脊振村大字松隈 至：佐賀県神埼郡東脊振村大字松隈	延長	1.4 km		
<p>事業概要</p> <p>一般国道385号は、福岡県柳川市を起点とし、福岡県福岡市に至る延長約60kmの幹線道路である。五ヶ山バイパスは、福岡県で事業中の五ヶ山ダム建設事業に伴う道路付替とあわせ未改良区間の解消を目的とした、延長約1.4km（福岡県含み全延長4.9km）の2車線道路である。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>一般国道385号五ヶ山バイパスは、五ヶ山ダム建設に伴い水没する現道の付け替えを行うものであり、ダム事業の補償工事と合併施工することでより改良を促進し、一体的な整備を行うものである。また当事業区間は東脊振バイパス建設事業区間と隣接しており、東脊振バイパスに引き続き整備を促進することでさらなる事業効果の発現を図るものである。</p>					
全体事業費	3億円	計画交通量	5,900台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

福岡県が整備している五ヶ山ダムは平成15年5月に水源地域対策特別措置法のダム指定を受けており、ダム建設に伴い水没する国道については地元町村から要望もあり水源地域整備計画に位置づけ整備することとしている。

事業採択の前提条件

便益が費用を上回っている
円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.7	総費用：4億円 （事業費：3億円 維持管理費：1億円）	総便益：15億円 （走行時間短縮便益：5億円 走行費用減少便益：8億円 交通事故減少便益：2億円）	基準年 平成16年	
	事業の影響					
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠		
		渋滞対策		注目すべき影響はない。		
		事故対策		注目すべき影響はない。		
		歩行空間		歩行者の安全性向上 （現在歩道が無い区間に自歩道が設置される：幅員3.5m）		
	社会全体への影響		住民生活		注目すべき影響はない。	
			地域経済		隘路の解消による物流効率化の支援 （県境を越え福岡県～佐賀県を結ぶ物流輸送道路であるにも関わらず、2t車以上通行禁止となっている区間の25t車両の通行が可能となる）	
		災害		緊急輸送道路を形成 （2t車以上通行禁止区間が解消され第1次緊急輸送道路の機能確保が図られる）		
		環境		Co2排出量の削減 （本区間の整備により自動車からのCo2排出量が2,903t/年削減される）		
	地域社会		主要な観光地へのアクセス向上 （主要な観光地である国営吉野ヶ里歴史公園〔観光入込客数60万人〕のアクセスが向上する）			
事業実施環境			五ヶ山ダム建設の伴い水没する国道の付け替え事業であり、福岡県側は平成16年度に新規事業として着手しており、事業実施の環境は整っている。			

採択の理由

費用対便益は、3.7と便益が費用を上回っており、また五ヶ山ダムの事業も進んでおり円滑な事業執行の環境も整っており、事業採択の前提条件は確認できる。
この道路整備により2t車以上の通行禁止が解除され、佐賀県と福岡県間の円滑な物流ネットワークが確保されることになる。また、第1次緊急輸送道路としての機能及び福岡県から国営吉野ヶ里歴史公園へのアクセス性向上が発揮され、その整備効果は高いものと判断される。
以上より本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。